

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社カイオム・バイオサイエンス
【英訳名】	Chiome Bioscience Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 正明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03 - 6383-3746
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部シニアディレクター 清田 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03 - 6383-3746
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部シニアディレクター 清田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期累計期間	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	64,359	99,060	324,127
経常損失 () (千円)	110,484	155,223	424,813
四半期(当期)純損失 () (千円)	110,874	208,515	426,890
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,033,871	2,971,020	1,213,090
発行済株式総数 (株)	普通株式 4,151,400	普通株式 4,737,600	普通株式 4,330,600
純資産額 (千円)	946,428	4,296,194	1,037,894
総資産額 (千円)	1,156,859	4,655,016	1,296,734
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	13.39	22.42	50.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.8	92.3	76.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,932	161,240	373,258
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	20,163	164,039	114,786
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,103	3,435,563	463,473
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	936,093	4,098,823	988,535

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

6. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項の規定により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当社は関係会社を有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、平成25年6月27日付で提出した有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間における重要な契約等の変更は以下のとおりであります。

(1) アライアンス契約

相手方の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
富士レビオ株式会社	日本	平成22年9月30日	特許期間満了まで (ただし、共同研究開発は平成22年9月30日から平成28年9月30日まで)	ADLib [®] システムの非独占の実施許諾及び共同研究開発契約

(注)平成25年6月26日付覚書により平成28年9月30日まで契約期間延長

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済政策の後押しや株高、円安等の影響を受けて消費者のマインドも徐々に改善されつつあり、個人消費は堅調に推移しました。また、円安による効果や海外経済の持ち直しによって輸出も回復しつつあります。その一方で、株価や為替レートの乱高下、中国経済の成長鈍化等の影響もあり、日本企業による慎重な経営は続いており、特に製造業の設備投資が本格的に回復するにはまだ時間を要する状況にあると考えられます。

このような環境のもと、当社の事業開発活動の状況としましては、主に中外製薬株式会社（以下、「中外製薬」といいます。）との共同研究契約及び委託研究契約、Chugai Pharmabody Research Pte. Ltd.（以下、「CPR」といいます。）との委託研究取引基本契約に基づき、事業を推進してまいりました。また、昨年4月に契約を締結した英国のGlaxo Group Limited（以下、「GSK」といいます）をはじめ、創薬アライアンス事業(*1)における複数のクライアントとの研究につきましても順調に進捗しております。

当社の基盤技術であるADLib[®]システム(*2)の導出先企業で、診断薬分野の大手企業である富士レビオ株式会社（以下、「富士レビオ」といいます。）におきましては、ADLib[®]システムから診断薬用の高感度特異的抗体(*3)の取得に成功し、これを使った診断薬キットを販売することとなり、本件に関する実施許諾契約を締結いたしました。当社は本製品の売上高に応じたロイヤルティを受け取ることになります。そして、この成果を踏まえて、ADLib[®]システムに関する非独占実施権を許諾した「実施許諾権および共同研究開発契約」の共同研究開発期間を3年間延長する覚書を締結いたしました。

主な研究開発活動の状況は以下の通りです。

完全ヒトADLib[®]システム(*4)の構築につきましては、本年6月に、抗体遺伝子座(*5)と偽遺伝子座(*6)の両方をヒトの遺伝子に変換し、相同組換え(*7)機能を備えた完全ヒト抗体(*8)ライブラリ(*9)のプロトタイプ(*10)を作製することに成功いたしました。今回作製したプロトタイプは、ヒト抗体遺伝子配列の多様性が飛躍的に向上する可能性を有しており、さらに新たな抗体遺伝子導入方法によって導入効率を向上させることにも成功いたしました。今後は、プロトタイプの偽遺伝子をさらに増やし、ヒト抗体遺伝子間での相同組換えにおいて、既存のADLib[®]システムと同等あるいはそれ以上の多様性を持つライブラリを構築すること、また既知の困難抗原(*11)を用いた抗体セレクション(*12)によるライブラリの実用化の検証を進めることで完全ヒトADLib[®]システムの完成を目指します。

公立大学法人横浜市立大学（以下、「横浜市立大学」といいます。）との抗セマフォリン3A抗体(*13)の共同研究につきましては、キメラ抗体(*14)とヒト化抗体(*15)の両方においてLPS(*16)誘導性敗血症(*17)モデルマウスにおける薬効を確認し、LPSによる敗血症誘発後の抗体投与でも単剤で生存率を大幅に改善するとの治療効果を示唆する有力な成果が得られ、本年2月に特許出願を行いました。現在は新たな有効性を示す薬効データの取得に向けて検討中であります。

本年1月に締結したBiotecnoIとの共同研究契約につきましては、がん領域における治療用多重特異性抗体(*18)の開発を目的としたプロジェクトを開始しました。さらに、本年5月には、株式会社新日本科学と業務提携契約を締結し、短期的には同社に各種抗体医薬品候補を評価するための疾患モデル動物(*19)を迅速に確立していただくことで薬効評価を含めた非臨床試験(*20)を包括的に委託し、中長期的には究極のオーダーメイド医療に向けての研究を共同で進めていくこととしました。これらの提携により、ADLib[®]システムの競合優位性を最大限に生かすための新規機能抗体開発を効率的に推進する体制が整いつつあります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は99,060千円(前年同四半期比34,701千円増加)、営業損失は142,726千円(前年同四半期比32,664千円増加)、経常損失は155,223千円(前年同四半期比44,739千円増加)、四半期純損失は208,515千円(前年同四半期比97,640千円増加)となりました。

前年同四半期との主な変動要因は以下の通りです。売上高は創薬アライアンス事業における案件の増加に伴い増収となりました。しかしその一方で、販売費及び一般管理費等の増加により営業損失が増加し、それに加えて、新株予約権の権利行使に伴う株式交付費の発生により経常損失が増加しました。更に、本社及び研究所の統合移転費用や法人税等調整額の負担増加等により四半期純損失が増加しました。

当第1四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりです。

創薬アライアンス事業

中外製薬との共同研究契約及び委託研究契約、更に同社の海外子会社であるCPRとの委託研究取引基本契約に基づく業務の実施、BiotecnoIとの共同研究の開始、GSKや各アカデミア(*21)等、複数のクライアントとの研究に進展が見られました。また、本格的な実用稼働に入りましたIgG(*22)キメラ抗体ライブラリによるADLib[®]システムの技術的優位性を根拠にして、複数の製薬企業等と大規模な契約締結に向けた営業活動を継続して推進いたしました。

以上の結果、当該事業における当第1四半期累計期間の売上高は97,731千円(前年同四半期比34,701千円増加)、セグメント利益(売上総利益)は57,339千円(前年同四半期比14,302千円増加)となりました。

前年同四半期との主な変動要因は、中外製薬やCPRとの委託研究契約において、受注案件が増加した結果、売上高及びセグメント利益が増加したことによるものであります。

リード抗体ライセンスアウト事業(*23)

横浜市立大学と共同研究中の抗セマフォリン3A抗体につきましては、マウスLPS誘発敗血症モデルでの良好な結果を始めとする研究成果をもとに、治療用First in class抗体(*24)の開発を目指して国内外の複数の製薬企業へ紹介を行い、契約締結に向けた交渉を推進いたしました。

当該事業につきましては、当第1四半期累計期間の売上高及び利益(又は損失)は発生しておりません(前年同四半期比同じ)。

基盤技術ライセンス事業(*25)

ADLib[®]システムの技術導出先企業である富士レビオでは、ADLib[®]システムから診断薬用に使用可能な高感度特異的抗体の取得に成功し、この抗体を使った診断薬キットを今後販売する予定となりました。当社は、同社との間で締結した実施許諾契約に基づき、製品の売上高に応じたロイヤルティを受け取ることとなります。この成果を踏まえ、ADLib[®]システムに関する非独占実施権を許諾した「実施許諾権および共同研究開発契約」の共同研究開発期間を3年間延長する覚書を締結いたしました。これにより、今後も新たな成果が期待されます。その他、技術ライセンスに興味を持つ国内外の複数企業との間で技術評価のための検証試験の実施及び技術ライセンス交渉を継続して推進いたしました。

以上の結果、当該事業における当第1四半期累計期間の売上高は1,329千円(前年同四半期比同じ)、セグメント利益(売上総利益)は1,321千円(前年同四半期比1千円減少)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は4,229,757千円(前事業年度末は1,084,814千円)となり、前事業年度末と比較して3,144,943千円増加しました。この主な要因は、新株予約権の行使等により、現金及び預金が3,110,288千円増加し、また、未収消費税等16,579千円の増加、たな卸資産9,107千円の増加並びに前払費用8,954千円の増加等によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は425,259千円(前事業年度末は211,920千円)となり、前事業年度末と比較して213,339千円増加しました。この主な要因は、本社及び研究所の移転に伴う設備の新設により有形固定資産が213,640千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は290,807千円(前事業年度末は238,028千円)となり、前事業年度末と比較して52,779千円増加しました。この主な要因は、本社及び研究所の移転に伴う費用及び設備の新

設により未払金が86,479千円増加した一方で、共同研究等に係る売上計上に伴い前受収益が35,304千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は68,014千円(前事業年度末は20,812千円)となり、前事業年度末と比較して47,202千円増加しました。この主な要因は、移転後の本社及び研究所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務を計上したことにより、資産除去債務が47,558千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は4,296,194千円(前事業年度末は1,037,894千円)となり、前事業年度末と比較して3,258,300千円増加しました。この主な要因は、新株予約権の行使に伴い資本金及び資本準備金の合計額が3,515,860千円増加した一方で、四半期純損失により利益剰余金が208,515千円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は4,098,823千円(前事業年度比3,110,288千円増加)となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動により使用した資金は161,240千円(前年同四半期は105,932千円使用)となりました。この主な内訳は、資金の減少要因として税引前四半期純損失192,259千円に加え、共同研究等の売上計上に伴う前受収益35,304千円の減少があり、一方、資金の増加要因として本社及び研究所の移転に伴う費用等による未払金67,104千円の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動により使用した資金は164,039千円(前年同四半期は20,163千円使用)となりました。これは、本社及び研究所の移転に係る有形固定資産等の取得による164,230千円の支払い等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動により取得した資金は3,435,563千円(前年同四半期は49,103千円取得)となりました。この主な要因は、平成25年3月に発行した第7回新株予約権の全てについて権利行使されたこと等により3,454,316千円増加した一方で、借入金の返済により長期借入金が18,753千円減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき問題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は83,608千円であります。

当社は創薬基盤技術であるADLib[®]システムを核として事業を展開しており、全ての保有資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、研究開発費を各報告セグメントへ配分しておりません。

当社の研究開発活動は、研究開発本部の抗体創薬課、リード創生課、探索推進課が担っております。抗体創薬課では主にADLib[®]システムの技術改良を担当し、リード創生課と探索推進課では主に提携企業との共同研究や受託研究を担当するとともに、抗体創薬課と連携を図りつつ基盤技術の改良を行ってまいりました。なお、本年7月より、今後の研究開発活動をより強化する目的で、研究開発本部内の組織を変更いたします。主にADLib[®]システムの技術改良を担当する部署として抗体創薬部を新設し、抗体創薬課を技術革新課に名称変更しました。また、探索推進課では主に提携企業との共同研究や受託研究を担当するとともに、技術革新課と連携を図りつつ基盤技術の改良を行ってまいります。

当社の研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

完全ヒトADLib[®]システムの構築

現在当社では、ニワトリのDT40細胞内にヒト抗体の遺伝子を導入することで、得られる抗体がトリ抗体ではなく最初からヒト抗体となる完全ヒト抗体ライブラリの構築に取り組んでおります。完全ヒトADLib[®]システムが完成した場合、今後の治療用抗体の開発に大きなインパクトを与えることになると考えております。

本年6月には、抗体遺伝子座と偽遺伝子座の両方をヒトの遺伝子に変換し、相同組換え機能を備えた完全ヒト抗体ライブラリのプロトタイプを作製することに成功いたしました。今回作製したプロトタイプでは、本年2月に作製した細胞株(*26)に比べて偽遺伝子の数も多いため、ヒト抗体遺伝子配列の多様性が飛躍的に向上する可能性を有していることが確認されました。また、新たな抗体遺伝子導入方法によって、より正確に目的の場所に抗体遺伝子を導入することが可能となり、導入効率を向上させることにも成功いたしました。現在は、今回作製したプロトタイプを用いて特異的抗体を取得するための準備を進めております。今後は、プロトタイプの偽遺伝子をさらに増やし、ヒト抗体遺伝子間での相同組換えにおいて、既存のADLib[®]システムと同等あるいはそれ以上の多様性を持つライブラリを構築すること、また既知の困難抗原を用いた抗体セレクションによるライブラリの実用化の検証を進めることで完全ヒトADLib[®]システムの完成を目指します。

治療用抗体の研究開発

横浜市立大学との共同研究を通じて獲得に成功した抗セマフォリン3A抗体につきましては、キメラ抗体とヒト化抗体の両方においてLPS誘導性敗血症モデルマウスにおける薬効を確認し、LPS誘発後の抗体投与でも単剤で生存率を大幅に改善するなどの治療効果を示唆する成果が得られ、本年2月に特許出願を行いました。また、現在は新たな有効性を示す薬効データの取得に向けて検討中であります。

この他、新たな治療用抗体の獲得を目指して、「国立がん研究センターとのがん特異的分子を標的とした抗体作製の共同研究」、「東京大学・高橋研究室との新規抗体開発の共同研究」、「静岡がんセンターとの新規がん特異的分子を標的とした共同研究」、「がん研究会との共同研究」がそれぞれ順調に進行中です。

また、本年1月に締結したBiotecnoi社との共同研究契約において、がん領域における治療用多重性抗体の開発を目的としたプロジェクトを開始しました。さらに、本年5月には、株式会社新日本科学と業務提携契約を締結いたしました。短期的には同社に各種抗体医薬品候補を評価するための疾患モデル動物を迅速に確立していただくことで対象関連疾患の薬効評価を含めた非臨床試験を包括的に委託し、中長期的には究極のオーダーメイド医療についての共同研究を進めていくこととしました。これらの提携により、ADLib[®]システムの競合優位性を最大限に生かすための新規機能抗体開発を効率的に推進する体制が整いつつあります。

高親和性(*27)抗体の作製

ADLib[®]システムの技術的改良により、ライブラリ内におけるより多くの細胞から高親和性の抗体を単離するための研究開発を推進しております。これまで、「高親和性細胞の濃縮法の開発」、「抗体スクリーニング(*28)系の改良による目的抗体の効率的単離法の開発」、「次世代シーケンシング(*29)によるライブラリの多様性の解析に基づく高度に多様化したライブラリを選別するシステムの開発」等における研究開発が進展しておりますが、さらにこれらを統合して高親和性抗体を取得するための独自の手法の確立と実用化を達成いたしました。本技術は具体的には、全ての抗体作製に汎用性を持っていることから、現在すでにこの抗体作製方法を一連の作業プロセスの中に組み込んで抗体開発のさらなる効率化を目指しております。

(6) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社従業員の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

主要な設備の新設

当第1四半期累計期間において、本社及び研究所の移転に伴い主要な設備の新設183,138千円を行っております。

<用語解説>

番号	用語	意味・内容
*1	創薬アライアンス事業	製薬企業等と提携して治療用医薬品開発を目的とした抗体を共同研究し、又は委託を受けて研究する事業になります。
*2	ADLib [®] （アドリブ）システム	ニワトリ細胞をもとにして作製された細胞株であるDT40細胞のもつ抗体遺伝子の組換えを活性化することによって、抗体タンパクの多様性を増大させ、特定の抗原を固定した磁気ビーズで特異的抗体を産生する細胞をつり上げる仕組みです。理研で開発された技術で、当社はその独占的な実施権を保有しております。既存の方法に比べ、迅速性に優れていること及び従来困難であった抗体取得が可能であること等の点に特徴があると考えております。
*3	特異的抗体	抗原抗体反応において、ある特定の抗原に結合する抗体です。
*4	完全ヒトADLib [®] システム	DT40細胞のもつニワトリ抗体の遺伝子の主要部分をヒト抗体の遺伝子に置き換えることで、ヒトの抗体を作り出すADLib [®] システム（完全ヒトADLib [®] システム）を構築することを、当社の研究目標として掲げております。
*5	抗体遺伝子座	遺伝子座とは、染色体やゲノムにおける遺伝子の位置のことをいい、抗体遺伝子座とは、ゲノムの中で抗体を形作る遺伝子が存在する場所のことを示します。
*6	偽遺伝子座	鳥類の抗体遺伝子においては、タンパク質をつくるための正しい抗体遺伝子に対して、多くの配列の異なる抗体遺伝子の断片があり、これを偽遺伝子座と呼びます。この偽遺伝子座の配列が相同組換えによって正しい遺伝子上にコピーされることで抗体遺伝子の多様化が起こります。
*7	相同組換え	相同組換え（相同的組換え）は、DNAの塩基配列がよく似た部位（相同部位）の間で起こる遺伝子の組換えメカニズムのことをいいます。様々な化学物質や放射線により切断されたDNAは主に相同組換えによって修復されます。また、相同組換えがうまくいかないと配偶子が形成されなくなる等、生命が存続するために不可欠な仕組みの一つです。トリDT40における抗体遺伝子座の相同組換えは、抗体遺伝子の多様化を創出するための仕組みとして機能しています。
*8	ヒト抗体	ヒトの体内で作られ、抗体と同じ構造をもったもので、ADLib [®] システムではニワトリの免疫細胞の抗体遺伝子をヒトの抗体遺伝子に置き換えることで多様なヒト抗体を作り出すことができると考えられます。
*9	ライブラリ	一つ一つの細胞が異なる構造の抗体を持っているような、大量の細胞の集団のことを、図書館にたとえて、ライブラリと呼びます。ADLib [®] システムにおいては、論理的には無限の抗体遺伝子配列の異なる細胞ライブラリを作製する事が可能です。
*10	プロトタイプ	実験的に少数作られるモデルのことです。
*11	抗原	通常、細菌やウイルスの持つタンパク質等、体内で異物と認識され、抗原抗体反応を起こさせる物質のことを抗原と言います。抗原が体内に入ると、これを撃退するための物質として抗体が作られ、抗原を排除するために働きます。さらにこの意味から派生して、抗体に結合する物質、あるいはこれから抗体を作製したい物質全般を、抗原と呼ぶこともあります。
*12	セレクション	数多くの候補細胞から抗原特異的な抗体発現細胞を選択することをいいます。
*13	抗セマフォリン3A抗体	セマフォリン3Aは神経ガイダンス因子として同定された分子で、神経伸長を抑制することにより伸長方向を決めていることが知られています。最近の研究では、セマフォリン3Aを阻害することにより神経再生が起こること、また免疫反応やがん、アルツハイマーとも関連していることが報告されております。
*14	キメラ抗体	ヒト以外の動物に由来する抗体分子のうち抗原と結合する部分（可変領域）を取り出し、ヒト由来の抗体分子の定常領域と交換したものをヒトキメラ抗体と言います。このような異種の抗体のキメラ抗体は、一般的に可変領域のもっている抗原と結合する能力を保持することが知られています。

番号	用語	意味・内容
*15	ヒト化抗体	動物試験に用いるマウス型の抗体は、ヒトに対して異物であるため、そのままヒトに投与するとアレルギー反応等の免疫反応を引き起こすことがあります。このマウス型の抗体をヒトの抗体により近い抗体に改変したものをヒト化抗体と言います。
*16	LPS	LPS（リポポリサッカリド、リポポリサッカライド、リポ多糖、内毒素）はグラム陰性菌細胞壁外膜の構成成分で、脂質及び多糖から構成される物質（糖脂質）であり、ヒトや動物など他の生物の細胞に作用すると様々な生物活性を発現し、細胞間コミュニケーションに大きな役割を果たしています。
*17	敗血症	敗血症は、病原体によって引き起こされた全身性炎症反応症候群（SIRS：Systemic Inflammatory Response Syndrome）です。細菌感染症が全身に波及したもので非常に重篤な状態であり、適切な治療を行わないとショックや多臓器不全などから死に至る危険が大きい疾患です。現在主に使われている治療薬では発症後の効果出現までに許される時間が短いなどアンメットニーズが高く、重症での高い致死率を改善するために、新たな作用機序と発症後の投与での有効性を示す薬剤に対する期待が大きくなっています。
*18	多重特異性抗体	1分子が複数の抗原結合部位を持つ多価抗体といい、複数の特異性をもつような抗体を多重特異性抗体（バイスペシフィック抗体）と言います。多重特異性抗体は、免疫診断薬や治療薬などに有用性があります。
*19	疾患モデル動物	ヒトの疾患と似た疾患を持ち、ヒトの疾患研究を行うことのできる実験動物（マウス等）のことを指します。
*20	非臨床試験	新薬開発の段階で、ヒトを対象とする臨床試験の前に行う試験のことで、動物を使って有効性や安全性を調べる試験です。
*21	アカデミア	大学や公的研究機関等を指します。
*22	IgG	抗体は、構造の違いによっていくつかのタイプに分けられ、その中の免疫グロブリンG（Immunoglobulin G）の名称を略したものです。IgG抗体はヒトの抗体の大部分を占めている抗体です。
*23	リード抗体ライセンスアウト事業	治療薬候補となる新規抗体を作製し、製薬企業等に早期のライセンスアウトを行う事業になります。
*24	First in class抗体	あるタンパク質を疾患の治療用の抗体のターゲットとして初めて用いる場合、その抗体はFirst in class抗体と呼ばれます。First in class抗体のターゲット抗原の候補は、アカデミアを中心としたさまざまな疾患研究の中に多くのソースが存在していると考えられます。当社では医薬品開発候補としてFirst in classの抗原をターゲットとすることで、これまでにない医薬品候補抗体の開発を目指し、治療充足度が十分でない疾患の治療に貢献します。
*25	基盤技術ライセンス事業	ADLib [®] システムを製薬企業等にライセンス提供し、製薬企業自らが研究開発を行う事業になります。
*26	細胞株	生体から単離した細胞や遺伝子などに何らかの手を加えた細胞が一定の性質を保ったまま、長期間にわたって体外で維持され、安定的に増殖・培養できる状態に至った細胞をいいます。
*27	高親和性	親和性とは、ある物質が他の物質と容易に結合する性質や傾向のことをいいます。高親和性とは、これらの結合力が強いことです。
*28	スクリーニング	目的とする抗体を選択し、必要のないものをふるいにかける、機能性や活性を示すものを探し出すことです。
*29	次世代シークエンシング	ゲノムの塩基配列解読に非常に貢献した従来型のSanger シークエンシング法を利用した蛍光キャピラリーシークエンサーである「第1世代シークエンサー」と対比して使われる用語で、高速に大量のDNA配列を低価格で決定する方法をいいます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,536,000
計	16,536,000

(注)平成25年6月14日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は16,536,000株増加し、33,072,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,737,600	9,482,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	4,737,600	9,482,800	-	-

(注)1.平成25年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより提出日現在の発行済株式は4,737,600株増加しております。
2.新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が7,600株増加しております。
3.「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	402
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	402,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	8,614.5
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	3,463,066
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	426
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	426,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	8,743.2
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	3,724,626

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	407,000	4,737,600	1,757,930	2,971,020	1,757,930	2,961,020

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。
2.平成25年7月1日付をもって1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が4,737,600株増加しております。
3.平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,425千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,731,800	47,318	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	4,737,600	-	-
総株主の議決権	-	47,318	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	988,535	4,098,823
売掛金	47,698	47,763
たな卸資産	21,905	31,012
前払費用	10,342	19,296
未収消費税等	15,407	31,987
その他	925	873
流動資産合計	1,084,814	4,229,757
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	15,581	178,052
減価償却累計額	12,419	2,231
建物附属設備(純額)	3,161	175,820
機械及び装置	374,131	400,711
減価償却累計額	268,301	275,525
機械及び装置(純額)	105,829	125,185
工具、器具及び備品	34,942	53,903
減価償却累計額	26,639	23,973
工具、器具及び備品(純額)	8,302	29,929
有形固定資産合計	117,294	330,934
無形固定資産		
特許権	7,008	6,840
ソフトウェア	2,056	1,829
無形固定資産合計	9,064	8,670
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	607	437
敷金及び保証金	84,943	85,207
投資その他の資産合計	85,561	85,654
固定資産合計	211,920	425,259
資産合計	1,296,734	4,655,016

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,985	31,882
短期借入金	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	81,263	79,163
未払金	39,249	125,729
未払費用	5,274	6,810
未払法人税等	4,196	3,577
繰延税金負債	558	-
預り金	3,119	7,988
前受収益	36,232	927
賞与引当金	8,358	4,728
資産除去債務	7,791	-
流動負債合計	238,028	290,807
固定負債		
長期借入金	20,812	4,159
繰延税金負債	-	16,297
資産除去債務	-	47,558
固定負債合計	20,812	68,014
負債合計	258,840	358,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,090	2,971,020
資本剰余金		
資本準備金	1,203,090	2,961,020
資本剰余金合計	1,203,090	2,961,020
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,427,329	1,635,845
利益剰余金合計	1,427,329	1,635,845
株主資本合計	988,850	4,296,194
新株予約権	49,044	-
純資産合計	1,037,894	4,296,194
負債純資産合計	1,296,734	4,655,016

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	64,359	99,060
売上原価	19,999	40,399
売上総利益	44,359	58,661
販売費及び一般管理費	154,421	201,387
営業損失()	110,061	142,726
営業外収益		
受取利息	135	159
有価証券利息	-	438
固定資産売却益	-	99
その他	0	45
営業外収益合計	136	743
営業外費用		
支払利息	381	538
株式交付費	142	12,703
その他	34	-
営業外費用合計	558	13,241
経常損失()	110,484	155,223
特別損失		
統合移転費用	-	37,035
特別損失合計	-	37,035
税引前四半期純損失()	110,484	192,259
法人税、住民税及び事業税	475	518
法人税等調整額	84	15,738
法人税等合計	390	16,256
四半期純損失()	110,874	208,515

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	110,484	192,259
減価償却費	11,800	17,233
受取利息及び受取配当金	135	160
有価証券利息	-	438
支払利息	381	538
株式交付費	142	12,703
未払消費税等の増減額(は減少)	15,990	16,579
前払費用の増減額(は増加)	3,798	9,081
未払金の増減額(は減少)	7,736	67,104
売上債権の増減額(は増加)	43,556	65
たな卸資産の増減額(は増加)	3,007	9,107
仕入債務の増減額(は減少)	7,136	9,897
前受金の増減額(は減少)	1,219	-
前受収益の増減額(は減少)	28,613	35,304
資産除去債務の増減額(は減少)	4	7,665
その他	3,270	3,683
小計	104,019	159,500
利息及び配当金の受取額	159	487
利息の支払額	238	410
補助金の受取額	60	54
法人税等の支払額	1,894	1,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,932	161,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	20,170	164,230
その他	6	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,163	164,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	12,504	18,753
株式の発行による収入	11,607	3,454,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,103	3,435,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,992	3,110,288
現金及び現金同等物の期首残高	1,013,086	988,535
現金及び現金同等物の四半期末残高	936,093	4,098,823

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、当第 1 四半期会計期間より、建物附属設備の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更は、当事業年度における本社及び研究所の統合移転を契機に、有形固定資産の使用実態を見直した結果、建物附属設備は長期に亘り安定的に使用されることから、定額法が資産の実態をより適正に反映する合理的な方法であると判断したためであります。

これにより、従来の方法と比較して、当第 1 四半期累計期間の減価償却費が2,240千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ2,240千円減少しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳により固定資産の取得価額から直接減額された金額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 6月30日)
機械及び装置	132,579千円	132,340千円
工具、器具及び備品	2,402	2,402
ソフトウェア	266	266

(四半期損益計算書関係)

1. 統合移転費用

本社及び研究所の統合移転費用であり、主な内訳は次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)
研究機器移設費用	- 千円	29,250千円
その他	-	7,785

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)
現金及び預金勘定	936,093千円	4,098,823千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	936,093	4,098,823

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が1,757,930千円、資本準備金が1,757,930千円増加し、当第1四半期会計期間末において資本金が2,971,020千円、資本準備金が2,961,020千円となっております。

（金融商品関係）

四半期財務諸表等規則第10条2の規定に基づき、注記を省略しております。

（有価証券関係）

四半期財務諸表等規則第10条2の規定に基づき、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（持分法損益等）

関連会社に関する事項

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上 額 (注2)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への 売上高	63,030	-	1,329	64,359	64,359	-	64,359
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	63,030	-	1,329	64,359	64,359	-	64,359
セグメント利益	43,037	-	1,322	44,359	44,359	154,421	110,061

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上 額 (注2)
	創薬アライ アンス事業	リード抗体 ライセンス アウト事業	基盤技術 ライセンス 事業	計			
売上高							
外部顧客への売 上高	97,731	-	1,329	99,060	99,060	-	99,060
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	97,731	-	1,329	99,060	99,060	-	99,060
セグメント利益	57,339	-	1,321	58,661	58,661	201,387	142,726

(注)1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費、研究部門以外で発生する販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	13円39銭	22円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	110,874	208,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	110,874	208,515
普通株式の期中平均株式数(株)	8,282,976	9,299,530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	<p>平成21年1月14日臨時株主総会決議の第4回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成24年5月10日及び平成24年5月31日に権利行使されたことにより56個減少しております。</p> <p>平成22年3月17日臨時株主総会決議の第5回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成24年4月26日、平成24年5月31日及び平成24年6月5日に権利行使されたことにより41個減少しております。</p>	<p>平成22年3月17日臨時株主総会決議の第5回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成25年4月3日及び平成25年6月7日に権利行使されたことにより18個減少しております。</p> <p>平成22年11月15日臨時株主総会決議の第6回新株予約権(ストックオプション) 上記の新株予約権は、平成25年6月7日に権利行使されたことにより7個減少しております。</p> <p>平成25年2月15日取締役会決議の第7回新株予約権 上記の新株予約権は、平成25年4月1日から平成25年5月1日までに権利行使されたことにより402個減少しております。</p>

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

2. 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割について

当社は、平成25年6月14日開催の取締役会において、平成25年7月1日付をもって株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資家の利便性の向上及び当社株式の流動性向上を目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割により増加した株式数

普通株式 4,737,600株

分割方法

平成25年6月30日(日曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

2. ストックオプション(新株予約権)の発行

平成25年7月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成25年8月2日に下記のとおり割当てを行っております。

(1) 新株予約権の割当てを受ける者及び割当てる新株予約権の数

当社従業員15名 82個

(2) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

無償

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 8,200株

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり427,100円(1株当たり4,271円)

(5) 新株予約権の行使期間

平成27年8月2日から平成31年8月1日まで

(6) 新株予約権の行使の条件

本件新株予約権の割当てを受ける者(以下「被付与者」という。)は、当社又は当社の子会社の取締役、従業員又は顧問のいずれの地位をも喪失した場合(被付与者が死亡した場合を含む。)には、本件新株予約権を行使することができない。ただし、行使することができることについての当社取締役会の予めの承認を得た場合はこの限りでない。

本件新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各本件新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と被付与者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(7) 新株予約権の譲渡に関する事項

本件新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本件新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社カイオム・バイオサイエンス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	仲澤孝宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	好田健祐
指定社員 業務執行社員	公認会計士	塩谷岳志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カイオム・バイオサイエンスの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付をもって、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っている。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。